

令和7年度 事業計画

令和7年4月1日～令和8年3月31日

I. 活動理念

法人会の掲げる理念の下、税のオピニオンリーダーたる経営者の団体として社会全体への貢献をめざし、税を中心とした事業の一層の活性化を図るとともに適正・効率的な組織運営に努め、法人会活動の更なる充実に努めます。

II. 基本方針

1. 企業の健全な維持発展と適正申告の普及

企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、経営、経理、労務及び税務に関する講習会、研修会の事業活動を積極的に行うとともに適正な申告の普及に努める。

2. 税務行政への協力

税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互理解の醸成に努め、また、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な納税行政に寄与する。さらに、e-Tax、eLTAX の普及拡大、並びにキャッシュレス納付の利用促進のための方策を検討し利用率向上に努める。

3. 適正公平な税制確立

中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに、よく税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期する。

4. 公益社団法人としての社会的使命

健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めるとともに、組織の強化を図り、納税者の事業への参加の向上と加入増加を推進し、もって公益法人としての社会的使命を果たすことに努める。さらに、公益法人制度改革の要請する要件を充たし、民間が担う公共の目的を果たすべく取り組む。

5. 会務運営の円滑化

会務運営の基本に基づき、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、とくに会員相互で情報交流を図ることにより会務を円滑に運営する。

III. 主要事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

(1) 税に関する研修・講演会等

安芸税務署管内の全法人等を対象に、各種税法の留意点、税制改正の影響を説明、適正な税の申告が行われることを目的として、税に関する研修会等を実施する。

児童・生徒を対象とする租税教室については、安芸税務署管内の学校の中で希望校を対象に、安芸税務署との協議の上、社会科学習資料と租税教育用教材を使用して、児童・生徒に身近な事例を解説、税についての大切さを感じてもらうことを目的として実施する。

(2) 税を考える週間広報活動

毎年11月「税を考える週間」行事の一環として、「税に関する絵はがきコンクール」応募作品の展示や講演会・寄席等を開催し、税の使途を明示した広報用資料と公益財団法人全国法人会総連合作成の税の啓発用小冊子等を、会場において配布する。税についての理解と意識啓発を促すことを目的として実施する。

(3) 絵はがきコンクール

安芸税務署管内の小学校の児童を対象に、租税教育の一環として、女性部会が主体となり、「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、優秀な作品を表彰する。税についての大切さを感じてもらうことを目的として実施する。

(4) 広報誌及びホームページによる税情報の発信

広報誌を発行し、安芸税務署提供の国税に関する情報、改正事項、解説記事等の掲載をする。また、地域行政提供の暮らしに関する情報等も掲載する。刊行物には、「消費税期限内納付推進」などの見出しの印刷等をして意識啓発の機会を提供する。ホームページでは各種研修会、講習会、地域イベント等の開催要領も掲載する。さらに、国税庁ホームページへのリンクを行い、適宜必要な税に関する情報を提供する。

(5) 法人会全国大会及び税制改正要望書の関係機関への提出

公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表後、関係機関等に対し要望活動を行っている。事前に当会会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人高知県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申している。税制・税務に関する提言は、すべての企業に関連した内容となっている。公益財団法人全国法人会総連合では、決議された要望事項を有効なものとするため国レベル、県連レベル、単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行っている。当会は、法人会全国大会で発表された税制・税務に関する提言を、安芸市、安芸市議会に提出するとともに、ホームページ及び広報誌等を通じ広く一般に周知する。

(6) 全国青年の集い

全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催。意見交換並びに議論により取りまとめられた内容は、ホームページ等に掲載し周知する。

(7) 全国女性フォーラム

全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催。意見交換並びに議論により取りまとめられた内容は、ホームページ等に掲載し周知する。

(8) 税の啓発用物品等の配布

税についての理解と意識啓発の機会の提供に努めるため、税の啓発用物品等を会員企業や研修会会場及び管内小学校等で配布する。

2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業

(1) 実務・経営セミナー

安芸税務署管内の全法人等を対象に、「すぐに役立つ」をキーワードとして税務・会計・経営・労務関係等をテーマに、地域企業の健全な発展を目的に実施する。また、ホームページにてインターネットセミナーも開催し受講機会を提供する。

(2) 講演会の開催

安芸市、近隣市町村に在住の一般及び安芸税務署管内の全法人等を対象に、地域発展と文化レベルの向上を目的として講演会を開催する。

(3) 清掃活動及び植樹帯の除草・植栽活動

当会及び各支部管内において、住みよい街づくり、地域住民の交流、地域の活性化を目的として、年間を通じて各地域において清掃活動及び植樹帯の除草・植栽活動を実施する。安芸支部は高知県よりローボランティア認定証を取得し除草作業を行う。また、県下一斉クリーンデーとして清掃場所を選定し実施する。

(4) 地域イベントへの参加

安芸税務署管内の商店街や自治会、地方行政機関等では、地域居住者参加の交流による地域の発展・活性化を目的として、年間を通じ様々な催事・イベント等が行われており、当会ではそれらへの参加及び運営等や協賛・寄付等についても当会や該当地区の支部が協力を行う。

(5) 地域社会貢献活動に取り組んでいる各種団体との連携活動

当会のホームページや広報ネットワークを活かして、地域社会貢献に取り組んでいる各種団体等の活動を取り上げ、広く紹介するとともに協力を行う。また、各イベントに対しては、協賛・寄付も行う。

3. 会組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業

(1) 理事、監事、委員会委員、部会役員、支部役員の懇談会

当会の運営に携わっている役員、委員会委員、部会役員、支部役員等が交流することを目的として実施する。

(2) 会員研修交流会

当会の運営に携わっている会員等が研修等を行い、参加者の一層の親交を深めることを目的として実施する。

(3) 視察研修会

他県や郊外へバス等を利用し、経営に役立つ話題の施設等の見学会を行い、参加者の一層の親交を深めることを目的として実施する。

4. 会員支援事業

(1) 経営者大型保障制度の普及推進

経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会の制度。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努める。

引受保険会社は大同生命保険株式会社

(2) ビジネスガードの普及推進

企業防衛を中心とした独自性のある制度商品。地震対策として「ハイパー任意労災」、「地震対策プラン（火災保険）」に加え、新たに地震休業をサポートする「地体力」を制度商品として追加。企業の安心と地域密着の活動を支援する「BG-AUTO（自動車保険）」。また、海外進出を始める企業を包括的に支援する「World Risk」。企業のニーズにあった細分化された補償とサービスを提供し、経営の安定化のため普及推進に努める。引受保険会社はA I G損害保険株式会社

(3) がん保険制度、医療保険制度、個人のための保障制度の普及推進

法人会の会員企業の役員・従業員とその家族の福利厚生制度。「がん保険制度」生きるためのがん保険 Days1、生きるためのがん保険 WINGS、「医療保険制度」新しい形の医療保険 REASON、アフラックの休職保険、アフラックの定期保険、家族に毎日届く生命保険 GIFT、（終身保険）変わらない保険料で一生涯の保障を。かしこく備える終身保険、

資産形成と保障のハイブリッドツミタス、未来の自分が決める保険 WAYS、(介護保険) スーパー介護年金プランⅤタイプがある。地域企業の役員・従業員とその家族の万が一に備え、普及推進に努める。

引受保険会社はアフラック生命保険株式会社

5. その他本会の目的を達成する為に必要な事業等

- (1) 総務関係
 - 1) 公益法人制度体制維持
 - 2) 個人情報管理の徹底を図る
- (2) 諸会議
 - 1) 通常総会・正副会長会・理事会の開催
 - 2) 各委員会活動による諸事業の推進
 - 3) 全法連・四法連・県法連各会議への出席
 - 4) その他、必要な会議の開催と出席
- (3) 表彰・報奨等
 - 1) 役職員功労者に対する表彰
 - 2) 関係団体への表彰上申
 - 3) 福利厚生制度推進に関する表彰
 - 4) 会員増強に関する表彰
- (4) その他
 - 1) 本会の目的達成に必要な事項